



福井労働局

～ふくいの「働く」を支えます～

Press Release

令和 7 年 5 月 30 日

【照会先】

福井労働局総務部労働保険徴収室

室 長 桑 野 達 也

適用指導官 川 端 正 宏

電 話 (0776) 22-0112

報道関係者 各位

「令和 7 年度労働保険年度更新申告書」受付開始について

－労働保険年度更新期間は 6 月 2 日(月)～7 月 10 日(木)です－

福井労働局（局長 石川良国）では、令和 7 年度労働保険年度更新の時期（6 月 2 日（月）～7 月 10 日（木））を迎え、福井労働局、県内各労働基準監督署、社会保険・労働保険徴収事務センター（福井・武生・敦賀各年金事務所内）の窓口で、6 月 2 日（月）から労働保険年度更新申告書の受付を開始します。

労働保険（労災保険・雇用保険）は、4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までを一保険年度としており、年度更新期間中に令和 6 年度における保険料の確定精算を行うとともに、令和 7 年度における概算保険料の申告・納付の手続きを行うものです。

このため、労働保険に加入している事業主は、**7 月 10 日(木)**までに年度更新の手続きを行わなければなりません。

これらの手続きについて、事業主等の利便性を考慮して、福井労働局及び県内各労働基準監督署の窓口のほか、県内延べ 14 か所に申告書の受付会場（別添参照）を設けておりますので、ご利用ください。

また、事務所や自宅に居ながら、お使いのパソコン上で手続きが可能な電子申請は、24 時間受付を行っております。電子申請の初期設定についてアドバイザーが無料でお手伝いをするサービスも提供しております。詳しくは「電子政府の総合窓口（e-Gov）」や厚生労働省ホームページをご覧ください。

e-Gov ウェブサイト (<https://www.e-gov.go.jp>)

労働保険料等の口座振替納付（厚生労働省ウェブサイト内）

厚生労働省 労働保険 口座振替

検索



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/hokenryou/index.html

労働保険料の納付は、「口座振替」が便利です